



『江戸・東京の川』中央区の川』(六)

◇京橋川の河岸

次に京橋川の河岸について見ることにします。水路の北岸には青物市場が立つ「大根河岸」や竹商人が軒を連ねる「竹河岸」、南岸には俗に「太刀売(立売)」や「白魚河岸」と呼ばれる河岸地があり、人や物資が集まる賑わいのある場所でした。

『俚俗江戸切絵図』(磯部鎮雄編・喜多川周之図、有光書房版)に比丘尼橋と中ノ橋の間に「薪河岸と云、楨とも書く」、中ノ橋から京橋の間に「大根河岸(北紺屋町・西白魚屋敷沿い)、西ノ白魚河岸とも云」とあり、京橋と牛草橋の間は「竹河岸、竹丁とも云」とあります。

この付近一带は商人・職人たちが混在する江戸の町人地の中心の一つ。そして大根河岸・竹河岸は、大正初期まで「市場」として機能していたのです。

◇大根河岸

比丘尼橋北詰より東の京橋に至る

一帯の区域がその範囲です。現在の八重洲二丁目11番と京橋三丁目4番あたりになります。

『江戸町鑑』(弘化二・一八四五年刊)に「西白魚やしき川岸通里俗大根河岸と唱う」とあり、青物市場が開かれていたことから、俗に大根河岸と呼ばれていました。明治三二(一八九九)年四月一四日から三日間、創立二二五年記念祝祭を催していることから、創始の年は延宝三(一六七五)年となりますが、古老の話として寛文二年創設とも伝えられており、創設年は不詳です。また、初めは数寄屋橋辺にあったのが、火災にあつて大根河岸へ移転したと云われていますが、その年代も不明です。

『京橋区史』によると、江戸の青物市場は、天和年間に成立したとされる駒込市場、慶長年間の開設と云われる神田(多町)市場と前記の大根河岸市場などがありました。

維新後の京橋青物食品市場は、大根河岸を中心に北紺屋町・南紺屋町・豊町・南伝馬町に広がっていて、朝夕二回市場が開かれていました。明治二一(一八八八)年の問屋数は三二人、仲買は一二人で、生鮮青物・果物の他にも魚類や乾物も取引され

ていました。

明治一〇(一八七七)年八月三日、府達丁第一〇七号で「京橋より以西比丘尼橋迄の河岸地」が大根河岸と正式名称になりました。同年一二月には大根河岸青物市場が設立認可されています。

○北紺屋町

五郎兵衛町・豊町の南にあり、南は京橋川沿いに薪(楨)河岸・大根河岸、東は京橋白魚屋敷、西は外濠に接します。町は日本橋南西中通りで二分され、通りの南には中ノ橋が架かります。現在の八重洲二丁目10・11番と京橋三丁目3番(西側)と同4番(西側)あたりになります。

北紺屋町は江戸時代に府内染戸の国役を司るものの居住地であったので町名としました。江戸町割のとき、紺屋所土屋五郎右衛門に六カ町を給して紺屋を設け、染物の国役を課したと用達商人由緒書にあります。

『東京府志料』(明治七・一八七四年編纂、以下『府志料』)に「明治五年白魚屋敷を合併す。里俗中通りより河岸通り西の方を楨河岸と云、東の方を大根河岸と云」[河

岸地九八六坪」とあります。

『中央区沿革図集』の解説には、享保三（一七一八）年五月に類焼。家持二三人分の土地が召上げられて築地軽子橋に代地を与えられて移転し、跡地は火除御用地となりました。享保一三（一七二八）年、前に軽子橋に移された二三人のうち一六人が立戻り北紺屋町が再興されました。残り七人分の地所に將軍の御菜白魚役を勤める者たちが享保四年に地所を拝借し、白魚屋敷となりました（軽子橋の七人は享保九年に芝口御門取払い跡に替地を与えられました）。

『江戸惣鹿子名所大全』（元禄三・一六九〇年刊）には北紺屋町通りの諸職売物は、木屋・乗物屋・竹屋・石屋・材木・戸・障子・炭・石仏とあります。

嘉永四（一八五二）年の諸問屋再興『諸問屋名前帳』（以下『名前帳』）には問屋数が二二軒。竹木炭薪問屋二軒・炭薪仲買八軒・春米屋五軒・地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各二軒、紺屋・地掛ろうそく屋・六組飛脚屋各一軒とあります。槇河岸が

あることから、燃料関連の問屋が目につきます。

『東京府誌』（明治二年編纂、以下『府誌』）には北紺屋町「槇河岸」として「紺屋橋の右の河岸を云う。面積四三〇坪九合四勺」、同町「大根河岸」として「紺屋橋左の河岸を云う。面積二九二坪一合四勺」とあります。

昭和六（一九三一）年三月一日に北紺屋町の西大部の一〇九、一六の一〜一七（城辺河岸・大根河岸の各一部を含む）と五郎兵衛町の大部を槇町三丁目に改称し、昭和二九（一九五四）年七月には槇町三丁目を八重洲六丁目に改称。同時期に、北紺屋町の東一部一〇〜一五と豊町、南伝馬町三丁目の南大部、具足町一円、炭町の西半が京橋三丁目目に改称されています。

○京橋白魚屋敷

北紺屋町の東にあり、北は豊町・南伝馬町三丁目、南は京橋川沿いの河岸地、西は京橋北畔に接します。京橋をはさんで東西に分かれ、西方は北紺屋町跡に起立した現在の京橋三丁目3番（東側）と同4番（東側）あ

たりになります。

白魚屋敷は真福寺橋畔の水谷町の側にもあり、紺屋橋北詰側を西白魚屋敷と呼びました。

元禄九（一六九六）年白魚網役を勤める二人が助成として居屋敷の拝借を願い出、宝永七（一七一〇）年に許可となりましたが、適当な場所がなかったため、そのままの状態が続き、享保四（一七一七）年になって、京橋東西の広小路に居屋敷の代わりに蔵地として下附。その場所に土蔵を造り貸し付けることになりましたが、借り受ける者も少なく、明き蔵になってしまいました。その後、享保一三年に西丸へも御菜白魚を献上することを条件に、屋敷地の拝領を願い出て許可。東西合計約二四八〇坪の町屋が起立しました。明治二（一八六八）年四月に北紺屋町に合併されています。

○南伝馬町三丁目

南伝馬町二丁目の南に続き通り町筋をはさむ両側町。南は京橋畔、東は鈴木町・常盤町・具足町・炭町、西は南鍛冶町二丁目・南伝馬町新道・豊町に接し

ます。現在の京橋二丁目・同三丁目あたりになります。

町名の由来は伝馬国役を勤めたからで、南の字を加えて大伝馬町と区別しました。『府志料』に「慶長十一年、大伝馬町と共に郭内の龍之口辺りより此地に移さる。伝馬町の名義は、旧幕府の時伝馬国役を勤むる町なればなり」南の方京橋の川筋に接し平坦にして低し「河岸地二三二坪」とあり、『府誌』には、南伝馬町三丁目「河岸地」として「京橋の右に在り。面積二二二坪二合八勺」とあります。

『名前帳』には問屋数が一七軒。竹木炭薪問屋三軒・炭薪仲買二軒、脇店八カ所組米屋二軒・地廻米穀問屋・春米屋各一軒、両替屋二軒、乾物問屋・糸問屋・紙問屋・地漉紙仲間・小問物問屋・大工道具打物問屋各一軒とあります。

昭和六（一九三一）年三月一日に、南伝馬町三丁目の南大部五〜一五（竹河岸の一部を含む）、豊町、具足町、炭町の西半は京橋三丁目目に改称されています。

◇竹河岸

京橋北詰から白魚橋までの河岸地をいいます。現在の京橋三丁目5番・10番・11番あたりになります。

古くから炭町と河岸地を竹商人が占有していました。竹屋が軒を連ねていたので、竹屋町または竹町の呼名が付きました。

明治以前は竹業者が一带を占めていましたが、明治中頃には問屋が八丁堀に一軒と竹河岸に三軒と減少。河岸地は竹竿の置場として使用され、河岸一帯に林立していました。扱う竹の多くは苦竹まだけで、主に房総地方から高瀬舟で運ばれてきました。他にも群馬県や常陸方面から筏に組んで輸送され、同時に五万本も荷揚されることもあったといわれています。

明治一〇（一八七七）年一月二十五日、府達丙第一七号で「京橋より白魚橋までの河岸地」が竹河岸と正式名称になりました。

○炭町

北紺屋町から東へ続く通り沿いに位置します。東は本材木町八丁目、西は南伝馬町三丁目、

南は京橋川の河岸地に接します。現在の京橋三丁目6番・9番の南側通り沿いと12番西側あたりになります。

『寛永江戸図』には柳町の位置に「すみ町」、『寛文新板江戸絵図』には「竹や丁」とあります。

町名の由来について『新撰東京名所図会』には「初め炭屋など居住せしによりてかく称せりにや。後には竹屋のみ檐えだを連ねたれば。里俗に此の地を京橋竹町と唱えたり」とあります。

『江戸記聞』の元吉原の項に「角町、京橋角町より傾城屋ども十人ばかりうつりしゆえ、直に角町と名付けし」とあり、炭町は遊女町だったようです。『御府内備考』も炭町の俗称として京橋竹町と記します。

明暦以前は「北河岸」と称して、一丁目・二丁目を立てましたが、寛文のころ炭町と称えしました。『御府内備考』・『江戸鹿子』などは角町としています。

『府志料』には「此町を里俗竹河岸と云」「河岸地五六六坪」とあります。竹材商人が多いことから竹屋町と称されたとされま

す。『府誌』には炭町「竹河岸」として「炭谷橋の左右竹商多し、故に此の名あり。面積五八二坪四合四勺」とあります。

『名前帳』には問屋数が八軒で、竹木炭薪問屋七軒・炭薪仲買一軒とあります。

昭和六（一九三一）年三月一日に炭町の西半一〜五、一二と置町、北紺屋町の東一部、南伝馬町三丁目の南大部、具足町は京橋三丁目に改称。また同時期に炭町の東一部六〜一一の二（竹河岸の一部を含む）、本材木町三丁目の一部、柳町は宝町三丁目に改称されました。

◇「太刀売（立売）」

『府誌』の南紺屋町の項に「里俗北の河岸を立売と云う」とあります。現在の東京高速道路会社線沿いの銀座一丁目2番あたりになります。

○南紺屋町

京橋川の南河岸沿いにあり、東は新両替町一丁目・弓町、南は弓町に接します。現在の銀座一丁目3〜6番あたりになります

す。

南紺屋町の町名の由来は北紺屋町と同じです。里俗北河岸を「立売」といいました。立ちながら物を売ったからとされています。

『江戸記聞』に「京橋立売と云うことは寛文の比までありて、所々より商人の出で、此所にてあきなひしなり、其所はしはし繁栄になりて自然とやみしなり」と記しています（『中央区史上巻』）。商工業者を紹介する『国花萬葉記』（元禄一〇年版）には、立売通として「拵脇差、古さや、古手、古道具、石屋、木や、船大工」と記されています。

『名前帳』に問屋数は二七軒。炭薪仲買一〇軒、春米屋七軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組木屋が各二軒、紫紺問屋・紺屋が各一軒、六組飛脚屋二軒、番組人宿・その他が一軒とあります。

昭和五（一九三〇）年三月四日に南紺屋町の西大部一〜二一、西紺屋町の北一部は銀座西一丁目に改称。同時期に南紺屋町の東一部二二〜二八は銀座一丁目に改称されました。

◇白魚河岸

与作屋敷・金六町・水谷町が京橋川と三十間堀川に面する河岸地を白魚河岸と俗称されていたようです。現在の銀座一丁目15・16・18・19番の一部あたりになります。

明治一（一八七八）年六月六日に、府達丁第二四七号で「京橋より銀座一丁目並に金六町及び水谷町地先の河岸地総て」が、白魚河岸と正式名称になりました。

○与作屋敷

与作屋敷は俗に四方店よもだなとも呼ばれました。現在の銀座一丁目11番の西側あたりになります。享保三（一七一八）年に水谷町を移したとき、他地に転じましたが、同一三年に戻りました。明治二（一八六九）年四月に新両替町一丁目とともに銀座一丁目と改称されました。

『中央区沿革図集（京橋篇）』を参考にしますと、享保三年に明地となり、八丁堀南部に移転し、同一三年に立ち戻ります。

『名前帳』には問屋数は四軒で、両替屋・紺屋が各一軒と小問物問屋一軒とあります。

○水谷町

徳川氏開府の頃は、京橋入川筋と呼ばれましたが、のちに市街地となり、水谷町一丁目と同一二丁目に分かれます。明暦大火後火除地となり、築地に代地を与えられ、享保六年同地が召し上げとなって八丁堀に移りました。享保一三年に水谷町一丁目だけは元地に戻りましたが、同一二丁目の元地は白魚屋敷になりました（『中央区史上巻』）。現在の銀座一丁目12・16・18・26番あたりになります。

『府誌』には京橋水谷町「河岸地」として「炭谷町の左右に在り、面積一二九坪八勺」とあります。

『名前帳』には問屋数は一二軒。春米屋二軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋各一軒、番組人宿二軒、板材木熊野問屋二軒、竹木炭薪問屋・炭薪仲買・版木屋・六組飛脚屋が各一軒。

昭和六（一九三一）年九月一日に南水谷町一円（白魚河岸・東豊玉河岸の一部を含む）、金六町の一円、新富町一丁目、南八丁堀無番地道路、もとの木挽町

一丁目をあわせて木挽町一丁目と改称されました。

○金六町

水谷町同様、京橋入川筋と呼ばれましたが、のちに旧家柴田金六をもつて町名としました。『町方書上』には、金六は元和の大坂攻めに家康に従って人足の差配役を勤め、後に江戸に来て

褒美として金六町を拝領したと、家に人足差配を勤めた折りに用いた金箔で六の字を縫いつけた旗指物があつて、これを金六指物と呼んでいたことなどが記されています。

金六町は転々と移動しましたが、一丁目・二丁目の家持一七人のうち、一五人は享保九年芝口御門址の代地に移り、残りの家持二人だけが水谷町一丁目とともに京橋の元地に戻り、戻らなかつた一五人分の地所が白魚役拝借地になっています（『中央区史上巻』）。現在の銀座一丁目12番あたりになります。

『府誌』に金六町「河岸地」として「白魚橋の右に在り、面積一八七坪八合五勺」とあります。『名前帳』には問屋数は二軒。番

組人宿と六組飛脚屋が各一軒とあります。

昭和六（一九三一）年九月一日に金六町の一円と南水谷町の一円、新富町一丁目、南八丁堀無番地道路、もとの木挽町一丁目をあわせて木挽町一丁目と改称されました。

○白魚屋敷（東白魚屋敷）

現在の銀座一丁目11・16・18番の一部にあたります。

『名前帳』には問屋数が一三軒。竹木炭問屋二軒、炭薪仲買・板材木熊野問屋各一軒、両替屋二軒、脇店八カ所組米屋・春米屋・味噌問屋・藍玉問屋・紺屋・石屋・番組人宿が各一軒とあります。

明治二（一八六九）年四月に白魚屋敷北側が京橋金六町へ合併され、残り部分も明治五（一八七二）年に金六町に合併されました。

（菅原健二）

（お知らせ）

『郷土室だより』は令和三年七月発行分より新たな内容となります。